**京福電気鉄道株式会社　旅客運賃の上限変更認可申請について**

旅客運賃の上限変更認可に係る申請状況について、以下のとおりお知らせします。

（１）申請日

　　　令和５年１月２７日

（２）申請者

　　　京都市中京区壬生賀陽御所町３番地の２０

　　　京福電気鉄道株式会社

　　　取締役社長 大塚　憲郎

（３）申請の概要

　　　①普通旅客運賃（大人）

　　　２２０円　→　２５０円（改定率１３．６４０％）

　　　②通勤定期旅客運賃（大人・１ヶ月）

　　　７，５００円　→　８，５００円（改定率１３．３３３％）

　　　※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額（10円未満の端数は切り捨て）

（４）申請者の情報提供

　　　ホームページアドレス　https://www.keifuku.co.jp/